

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北広島町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統 廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし		(取組の概要) []	(実施(予定)時期) 年 月 日	
実施予定		公共下水・流域下水 の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水と の統合 特環下水と公共下水 との統合 その他				
		汚泥処理の 共同化 維持管理・事務 の共同化 最適な汚水処理施設 の選択(最適化)				
		(取組の効果額) [] 百万円(年)		(取組の効果額内訳) []		
検討中	●	(取組の概要) 県内の下水道事業について、平成31年度から、県内の全市町と県で構成する「広島県下水道事業広域化・共同化検討会」において、広域化・共同化に関する検討を行い、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を策定し、市町の枠を超えた汚水処理施設の統合や汚泥処理施設の共同設置などについて検討を進めることとしている。		(検討状況・課題) 令和3年3月に、今後の広域化・共同化の取り組みをとりまとめた「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を策定。令和3年4月からは、これまでの検討会を発展改組した「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」を設置し、「施設の広域化」「維持管理の共同化」「危機管理の共同化」等の具体的取組について検討を進めている。人口減少による使用料収入の減少、老朽化による施設更新費用や維持管理費用の増加等の課題がある。		